

## 第2回多摩川下流部右岸・鶴見川 大規模氾濫に関する減災対策専門部会

### ●多摩川下流部右岸・鶴見川大規模氾濫に関する減災対策専門部会

・実施日：平成28年10月13日（木）10：30～11：30

・場 所：京浜河川事務所 1階 第一会議室

・参加機関：稲城市長（代理）、横浜市長（代理）、鶴見区長（代理）、港北区長、都筑区長（代理）、川崎市長（代理）、東京都防災課長（代理）、神奈川県災害対策課長（代理）、神奈川県河川課長、気象庁東京管区気象台気象防災部長（代理）、横浜地方気象台長、国土交通省京浜河川事務所長

### ●開催状況



### ●専門部会内容

- ・幹事会の報告について
- ・「多摩川下流部右岸・鶴見川の減災に係る取組方針（案）」について

### ●協議結果

第1回専門部会以降の2回の幹事会について報告し、確認した。

目標達成に向けた「多摩川下流部右岸・鶴見川を取組方針(案)」について報告し、承認を得た。

### ●意見等

- ・今後も、京浜河川事務所と連携して、河川の情報等を住民へ提供していきたい。
- ・住民に対して、早め早めの避難を促していきたい。
- ・目標として掲げられている「逃げ遅れゼロ・社会経済被害最小化」は大事だと考えているので、今後最優先で取り組んでいきたい。
- ・住民の水防への意識は高まってきている。意識の低い人に対して、大切さを伝えてい

くことが課題としてある。

- ただ情報を提供するだけでなく、住民へ情報の利用方法など説明を行って行くことが大切であると感じている。
- 熊本地震への職員派遣などにより、経験を持つ職員がいるので、その経験を他の職員へ伝える為の研修を行っていきたい。
- 京浜河川事務所を含めた他機関と連携していく必要がある。
- 小中学校の教員に対して、水防災の内容も含めた防災教育に力を入れていきたい。